

環境衛生のお知らせ

年度末のごみ分別を 適正に行いましょう

年度末は、引越し等によりごみの発生が多くなる時期です。分別を適正に行いごみの減量化と資源化を進めましょう。

ごみ分別で資源を有効に

不要なもの全てがごみになるとは限りません。再利用可能か、資源にはならないかを考え分別しましょう。

地球温暖化防止の点からも、ごみ分別に取り組みましょう。

ごみ排出に

レジ袋は使用できません

ごみの排出は、指定袋以外の使用が認められていません。レジ袋で排出されても収集できませんのでご注意ください。

マナーを守って

ごみ収集所は、その所在する地域で管理しています。自宅近く以外のごみ収集所に、分別してないごみを放置し、トラブルとなっているケースもあります。

ごみの出し方・分け方に従い、自地域のごみ収集所を利用ください。

ごみの焼却は禁止です

ごみの野外焼却は禁止されています。

ごみの焼却は、ダイオキシンや煙の発生にもなり、周りに迷惑をかけるばかりでなく、燃やしている本人の健康にも悪影響を及ぼします。

焼却ごみは、黄色い燃やせるごみの指定袋を使用し、週2回の燃やせるごみの日に出示してください。

引越しの際、不要となる物の処分はお早めに!

■粗大ごみ(家具等)

▽直接搬入…もとみやクリーンセンターに直接搬入すれば無料で処理できます。ただし、畳・布団・マットレス(スプリング入りを除く)は、1kgにつき130円の処理手数料がかかります。

▽個別収集…市に個別収集(月2回)を申し込む場合、1個につき1,300円の収集料金がかかります。なお、回収日は毎月10日(前月末日締切)、25日(当月15日締切)の平日で、土日祝日の場合は翌日となります。

■家電製品4品目

【テレビ(液晶テレビ含む)、エアコン、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機】

リサイクル料金がかかります。郵便局で手続きし、指定引取場所に直接搬入してください。または、購入店や専門業者に手続き、運搬を依頼してください。

■家庭系パソコン

リサイクル料金がかかります。メーカーに回収を申し込んでください。

■不適ごみ(消火器、スプリング入りマットレス等)

専門業者等に処理を依頼してください。

■その他のごみ

ごみ収集所に出すごみは、分別方法に従ってください。



アパート等管理者の皆様へ

アパート等から排出されるごみの中に分別が適正でなく、ごみ収集所に残されるごみが多く見受けられます。

3月は引越しの時期でも

ありますので、アパート等の管理者から入居者へ説明いただきませうお願いします。

ごみの出し方のチラシは、生活環境課に用意してありますのでご相談ください。

温室効果ガス排出量削減に取り組んでいます。

市では、『二本松市地球温暖化対策実行計画』を策定し、市役所全体で消費される電気などのエネルギーの効率化を図り、温室効果ガス排出量の抑制に努めています。

削減目標値 7,189トン

※平成24年度までに、基準年度(平成18年度)の排出量より6%削減することを目標としています。

平成21年度温室効果ガス総排出量 8,064トン

市役所全ての事務等に伴う排出量の結果です。

施設ごとでは、多くの施設で目標値を達成していますが、新たにオープンした施設を含めると、全体では目標値を上回る結果となっています。

※目標達成には、875トン(約11%)の削減が必要。

今後、この状況を踏まえ、さらなる温室効果ガス排出量抑制に向けて、取り組みを強化していきます。

◎問い合わせ:

生活環境課環境衛生係

☎(55)5103